

よくあるお問合せQA

利用登録方法

Q 利用登録ができるのは、町内に住む人だけですか？

A 川崎町の住民基本台帳に登録された方のみ利用登録ができます。

Q 家族が一人登録していれば、誰でも利用できますか？

A 利用する方一人ひとりの登録が必要です。未就学の子供が利用する場合も登録をお願いします。同じ世帯であれば、1枚の申請書で5人分記入できます。

Q 介助が必要な方が利用する場合、同乗する介助者も利用登録が必要ですか？

A 介助者は必要ありません。利用登録申請する際に、申請書の備考欄に「介助あり」とご記入下さい。本人と介助者用の登録者証を1枚ずつお送りします。

Q 介助者が町外の方でも利用できますか？

A 介助者は、町外のご家族、施設の方などどなたでも利用できます。

予約方法・変更・キャンセル

Q 予約は本人以外できませんか？

A 予約に必要な情報を、オペレーターに伝えていただければ、本人以外でも予約できます。

Q 予約は一度に何名までできますか？

A 車両の乗車定員が7名のため、他に予約が入ってなければ、6名までの予約が可能です。

Q 一度に往復の予約はできますか？

A 一度の予約で行きと帰りなど複数の予約ができます。予約の電話をする際にお伝え下さい。

Q 目的地の到着時間は指定できますか？

A 到着時間を指定することはできません。乗合のため、到着時間がずれこむ場合がありますので、余裕をもった乗車時間で予約して下さい。

Q 予約ができないことはありますか？

A 予約状況によって、前日に電話しても予約できない場合があります。お早めにご予約下さい。

Q 予約しましたが、目的地や時間を変更したい場合はどうすればよいですか？

A 予約の変更は1時間前までに予約センターへご連絡下さい。予約状況により、希望の時間等に変更できるとは限りません。

Q 予約をキャンセルしたい場合、キャンセル料は発生しますか？

A キャンセル料は発生しません。キャンセルする場合は、遅くとも1時間前までに必ず連絡して下さい。

利用方法・料金

Q 急用で当日に利用したいのですが、利用できますか？

A 複数の利用者との乗り合いで運行しますので、当日の予約・利用はできません。

Q 利用目的は何でも良いですか？

A 目的は問いません。町内の通院や買物、趣味や娯楽などでご自由にご利用下さい。

Q 一人で乗り降りできない人も利用できますか？

A 介護タクシーとしての機能は有していませんので、一人で乗り降りできない方は、介助者と一緒にご利用下さい。なお、利用料金は介助者も含めた人数でお支払いいただきます。

Q 予約した時刻に遅れてしまった場合、どのくらい待ってもらえますか？

A 他のお客さんの予約も入っているため、定刻及び到着後数分以内に出発します。利用する際は、乗車予定場所に少し早めに来てお待ち下さい。

Q 悪天候でも利用できますか？

A 大雨や台風、積雪、路面凍結などの悪天候時には、事前の予告なしに急きょ運休や運行時間の変更をする場合があります。予約していた方には、予約センターから電話で連絡いたします。

Q 往復で使用する場合、利用料金は行きと帰りそれぞれに支払うのですか？

A そのとおりです。乗車するときにそれぞれお支払い下さい。

その他

Q 乗り合いタクシーの車両の大きさと台数は？

A 7人乗りのワゴン車2台です。目印として「川崎町デマンド型乗合タクシー」と表示したステッカーを車体に貼っています。

Q 荷物がたくさんありますが、持ち込みできますか？

A 他の座席にはみ出さない大きさの荷物は持ち込み可能です。座席よりはみ出す場合は、他の利用者の迷惑になるため、持ち込みできません。

Q 車内で飲食できますか？

A 他の利用者の迷惑になる恐れがあるため、特別な場合を除き、ご遠慮いただいております。

Q 風邪の症状（発熱、鼻水、くしゃみなど）がありますが、乗車できますか？

A 風邪の症状がある場合はできるだけご利用をお控えください。病院など止むを得ず利用する場合は、マスクを着用するなど、感染拡大防止に努めた上でご利用下さい。

Q 登録者証をなくした場合、どうすれば良いですか？

A 改めて登録申請書により、申請して下さい。その際、申請書の備考欄に紛失した旨をご記入下さい。